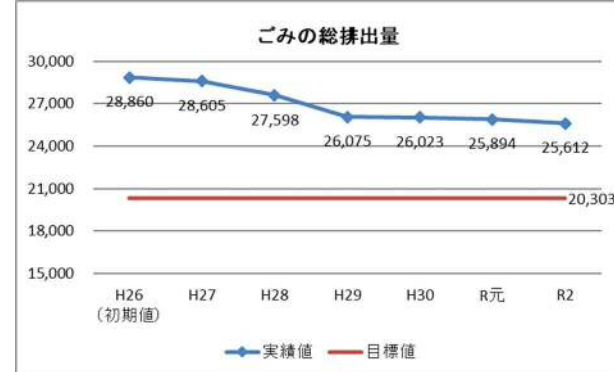
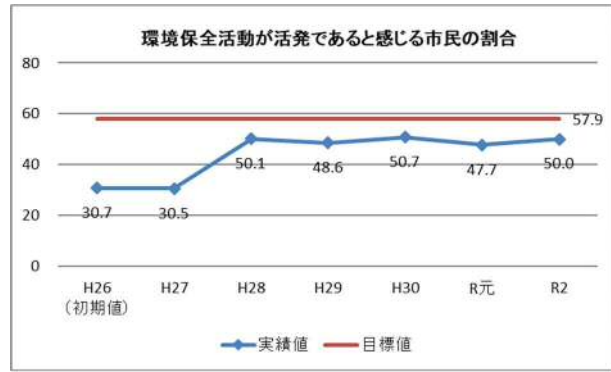
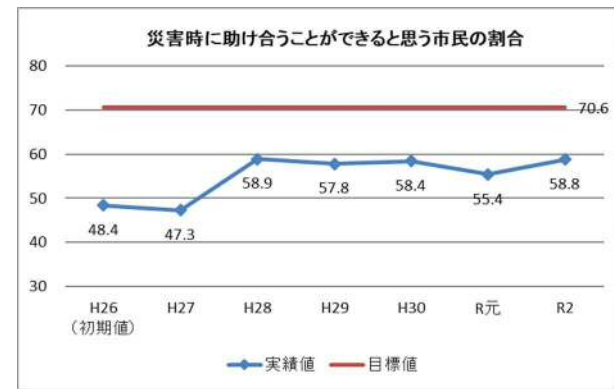


6. 環境と共生した安心・安全なまちづくり【生活環境・防犯防災部門】

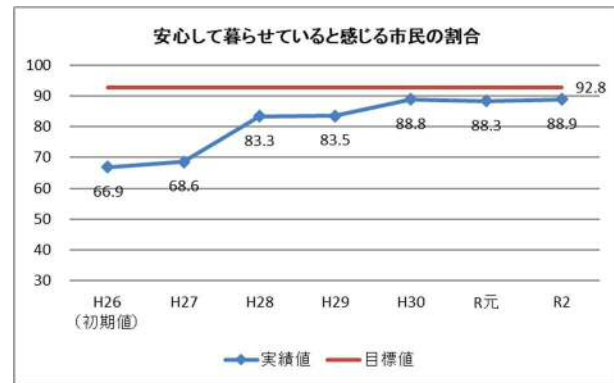
No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26	H27	H28	H29	【前期目標値】	R1	R2	【R4目標値】	政策	施策計画	成果指標名	単位	現状値	【前期目標値】	R1	R2	目標値	
				(初期値)				H30		(H26等)	H30(※H29)							(R4年度)			
14	自然を守り資源の循環が図られていること	環境保全活動が活発であると感じる市民の割合	%	30.7	30.5	50.1	48.6	【44.3】	47.7	50.0	【57.9】	27	自然環境の保全と低炭素社会の実現	I 自然環境保全活動の推進	環境保全活動を行っている市民数	人/年	13,000	【-】	32,970	38,381	【21,000】
		ごみの総排出量	t	28,860	28,605	27,598	26,075	【-】	25,894	25,612	【20,303】			II 温室効果ガス排出の少ない低炭素社会の実現	太陽光発電施設による発電出力	kW	20,618	【30,589】	54,639	75,684	【52,943】
														蓄電システム容量(天草市補助利用分)	kWh	-	244※	939	1,421	【1,886】	
												政策	施策計画	成果指標名	単位	現状値	【前期目標値】	R1	R2	目標値	
28	快適な生活環境の保全と向上											I 生活環境の充実	生活環境に関する苦情件数	件/年	278	【250】	213	327	【190】		
				II ゴミ減量化・資源化の推進と循環型社会の実現	資源化率	%	23.2	【28.0】	22.2	22.1	【28.0】										



No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26	H27	H28	H29	【前期目標値】	R1	R2	【R4目標値】	政策	施策計画	成果指標名	単位	現状値	【前期目標値】	R1	R2	目標値	
				(初期値)				H30		(H26等)	H30(※H29)							(R4年度)			
15	災害に備えた環境ができていること	災害時に助け合うことができると感じる市民の割合	%	48.4	47.3	58.9	57.8	【59.5】	55.4	58.8	【70.6】	29	災害に強いまちの形成	I 地域ぐるみの防災活動の推進	災害等に強いまちづくりが進んでいると感じる市民の割合	%	32.2	【43.7】	46.4	44.7	【55.2】
				II 災害時の支援体制の充実	災害時応援協定数	件	-	【-】	39	40	【35】										



No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26	H27	H28	H29	【前期目標値】	R1	R2	【R4目標値】	政策	施策計画	成果指標名	単位	現状値	【前期目標値】	R1	R2	目標値	
				(初期値)				H30		(H26等)	H30(※H29)							(R4年度)			
16	市民が安心して暮らせる環境ができていること	安心して暮らせていると感じる市民の割合	%	66.9	68.6	83.3	83.5	【76.9】	88.3	88.9	【92.8】	30	消防・救助・救急体制の整備	I 消防・救助・救急体制の充実	消防・救急活動等に安全・安心を感じている市民の割合	%	60.8	【69.6】	69.1	65.7	【78.4】



No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26	H27	H28	H29	【前期目標値】	R1	R2	【R4目標値】	政策	施策計画	成果指標名	単位	現状値	【前期目標値】	R1	R2	目標値
				(初期値)				H30		(H26等)	H30(※H29)							(R4年度)		
31	防犯対策・交通安全の推進											I 防犯対策の推進	犯罪認知件数	件/年	355	【320】	135	120	【159】	
				II 安全な交通環境の充実	交通事故発生件数	件/年	193	【168】	66	60	【84】									
				III 防犯・交通安全の総合的な政策の推進	犯罪や交通事故にあわないように意識した行動をとっている市民の割合	%	-	89.6	90.0	90.5	【93.1】									
												政策	施策計画	成果指標名	単位	現状値	【前期目標値】	R1	R2	目標値
32	消費生活の支援											I 消費者保護対策の推進	相談件数	件/年	584	【584】	560	615	【584】	

政策 2 7 自然環境の保全と低炭素社会の実現

No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26 (初期値)	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	【R4目標値】
14	自然を守り資源の循環が図られていること	環境保全活動が活発であると感じる市民の割合	%	30.7	30.5	50.1	48.6	【44.3】 50.7	47.7	50.0	【57.9】
		ごみの総排出量	t	28,860	28,605	27,598	26,075	【-】 26,023	25,894	25,612	【20,303】

施策計画		成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	目標値 (R4年度)
I	自然環境保全活動の推進	環境保全活動を行っている市民数	人/年	13,000	【-】 —	32,970	38,381	【21,000】
II	温室効果ガス排出の少ない低炭素社会の実現	太陽光発電施設による発電出力	kW	20,618	【30,589】 53,116	54,639	75,684	【52,943】
		蓄電システム容量(天草市補助利用分)	kWh	—	【-】 244※	939	1,421	【1,886】

●環境指標への反映（分析）

環境保全活動については、ボランティア清掃活動等を通じて市民の協力により実施されている。令和2年度は、新型コロナウイルスに伴う活動自粛の影響もあるなか、大雨に伴う海岸漂着物が多かったことから、ボランティア清掃活動に携わった人は約5,400人増加している。また、住宅太陽光発電システム及び蓄電システムの設置支援など再生可能エネルギーの利用促進により指標の上昇につながっていると分析している。

●令和2年度の取り組み

◆施策計画 I 自然環境保全活動の推進

- ・環境保全推進員の研修及びタイムリーな情報の提供のほか、市民への身近な環境保全推進のための啓発や環境調査等を実施。
- ・環境実態調査については、自然環境保全を推進するために行う基礎調査であるが、令和2年度からは調査結果の数値に大きな変動がないことから、経費の削減のため隔年により実施することとした。
- ・みんなの川と海づくりデー一斉清掃活動は県民運動として県全体での取り組みであり、本市では市内全域で地域ごとに一斉清掃活動に取り組んだ。新型コロナウイルスの影響により中止した地域もあったが、各地域で3,436人の参加があった。
- ・海岸漂着物地域対策推進事業については、クリーン作戦やボランティア活動で収集された海岸漂着物を回収・運搬・処分等、適正に処理を行った。
- ・7月の豪雨災害により漂流物が大量に漂着したことから、処理量が大幅な増となった。

◆施策計画 II 温室効果ガス排出の少ない低炭素社会の実現

- ・CO2削減のための省エネルギー対策として個人の太陽光発電システム及び蓄電システムの設置に助成を実施した。
- ・職場や家庭で出来る省エネルギーの取り組み事例等について、ホームページを活用し広く市民へ周知した。

●課題

◆施策計画 I 自然環境保全活動の推進

- ・みんなの川と海づくりデー一斉清掃活動をはじめボランティア清掃活動は、市民の善意と協力があって成り立つ事業のため、環境保全啓発の継続と一層の呼びかけを行うことが必要である。

◆施策計画 II 温室効果ガス排出の少ない低炭素社会の実現

- ・太陽光発電システムについては、市内の至る所に事業用発電所が設置されているが、山間部においては、土砂崩れ等により環境被害も発生している。
- ・五和風力発電施設は、稼働後20年以上が経過し、耐用年数も超過している。現在、ブレードに損傷（開口）が見つかり運転を停止している状況にあるが、強風時の対策は行う必要があるため、維持補修を行い継続するのか、解体や代替え設備の建設等を検討している。
- ・廃食用油変換装置によるバイオディーゼル燃料の精製については、公用車におけるディーゼル車の減少等により製造単価が年々上昇しており、費用対効果が見込めない状況にある。また、施設設置後19年が経過し、老朽化も進んでいる。

●目標をめざした令和3年度以降の取り組み

◆施策計画 I 自然環境保全活動の推進

- ・みんなの川と海づくりデー一斉清掃活動をはじめボランティア清掃活動は、各支所を通して、一層の周知を図っていく。
- ・海岸漂着物の処理については、主に地域対策推進事業補助金を活用して事業を進めているが、補助事業に該当しない箇所については、市の単独事業で実施する。
- ・環境審議会において意見を聞きながら、環境保全活動への取り組み方を改善していく。

◆施策計画 II 温室効果ガス排出の少ない低炭素社会の実現

- ・太陽光や風力などの発電所を設置することで、環境に悪影響を与えないよう、地域環境と調和のとれた施策を検討する。
- ・五和風力発電施設の今後の方向性について決定する。
- ・廃食用油変換装置については、令和2年度をもって精製を終了し、令和3年度において施設の解体撤去を行う。

政策28 快適な生活環境の保全と向上

No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26 (初期値)	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	【R4目標値】
14	自然を守り資源の循環が図られていること	環境保全活動が活発であると感じる市民の割合	%	30.7	30.5	50.1	48.6	【44.3】 50.7	47.7	50.0	【57.9】
		ごみの総排出量	t	28,860	28,605	27,598	26,075	【-】 26,023	25,894	25,612	【20,303】

施策計画		成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	目標値 (R4年度)
I	生活環境の充実	生活環境に関する苦情件数	件/年	278	【250】 184	213	327	【190】
II	ごみ減量化・資源化の推進と循環型社会の実現	資源化率	%	23.2	【28.0】 22.8	22.2	22.1	【28.0】

●環境指標への反映（分析）

ポイ捨てごみ等の軽微なごみの回収による地域美化等を引き続き行うことで、環境保全活動が活発であると感じる市民の割合の増加に反映されていると分析している。
また、環境学習や環境美化推進員との連携によるごみの分別指導、事業系一般廃棄物の分別・収集の指導等を強化したことで、ごみの総排出量削減に反映されていると分析している。

●令和2年度の取り組み

◆施策計画Ⅰ 生活環境の充実

- 生活環境に関する要望・苦情・相談に対しては、現地立ち合いを行い、迅速な対応を行った。
- 狂犬病予防対策のため、集合予防注射を実施した。また、保健所と連携し、野犬捕獲等の対策を実施した。
- 狂犬病予防注射未接種犬の飼育者に対して、接種督促のハガキを発送し、死亡犬については、届出を行うよう指導した。
- テレビ共同受信施設の大規模な改修・更新を行った共聴組合に対して7件の補助を行った。

◆施策計画Ⅱ ごみ減量化・資源化の推進と循環型社会の実現

- ごみの減量化・資源化に向け、資源物の分別指導や資源物回収活動団体への報奨金の交付、ごみ出しカレンダーの配布、生ごみ処理容器等設置補助を行うと共に、小学校や地区振興会を中心に各種団体への環境学習を行った。
- 収集運搬許可業者へごみ搬入状況調査を行い、分別回収の徹底指導を行った。
- 廃食用油を原料にしてバイオディーゼル燃料を精製し、学校給食配送車等へ活用を行った。
- 環境美化対策事業については、環境美化業務補助員4名を配置し、不法投棄防止パトロールや看板設置、軽微なごみの回収、監視カメラの設置等、日頃から地域住民の環境意識の向上に向けた活動を行った。
- 各クリーンセンターにおいては老朽化が進んでおり、突発的な修繕等が相次いでいるため、修繕及び工事等を実施した。

●課題

◆施策計画Ⅰ 生活環境の充実

- 隣接地の雑草繁茂に対する相談や、空き家への動物の侵入等については、相手方が市外在住者の場合もあり、現地確認等に時間を要する場合もあるため丁寧な対応を行わなければならない。
- 狂犬病予防接種については、法に基づき飼育者に対して適正に接種するよう求めているが、予防接種及び犬に関する届出を促進するため周知方法を改善する。
- 火葬場施設については、快適な利用に向けた維持管理を行っていく。

◆施策計画Ⅱ ごみ減量化・資源化の推進と循環型社会の実現

- 清掃センターに搬入されるごみのうち、特に事業系ごみの中に資源物が混入されているため、更なるごみの減量化資源化のための対策を検討する必要がある。
- 各クリーンセンターは老朽化が進んでおり、当センターは、市民生活と密接にかかわる施設のため、施設の保守管理や定期的な改修等により施設の延命化を図る必要がある。併せて、新ごみ処理施設稼働に向けた今後の市営クリーンセンター施設運営について検討する必要がある。

●目標をめざした令和3年度以降の取り組み

◆施策計画Ⅰ 生活環境の充実

- 生活環境における要望・苦情・相談については、各支所へ配布した要望等対応の手引きに基づき実施していく。
- 法令の改正等に伴う対応方法の変更があった場合や、毎年慣例化している要望・苦情・相談については、随時要望等対応の手引きの見直しを行い、改善していく。
- 近年増加している野良猫への餌やりやごみ焼却、違反ごみに対する苦情・相談に対しては、チラシの配布や適切な指導を行うことで改善を図る。
- 未注射犬への注射の促進について、ケーブルテレビ、みつばラジオを利用して周知を行う。

◆施策計画Ⅱ ごみ減量化・資源化の推進と循環型社会の実現

- 事業系ごみの搬入車両の展開検査を定期的実施し、排出事業者及び収集運搬業者に対し分別指導の徹底を行う。
- 各クリーンセンターの新ごみ処理施設稼働に向けた計画を策定する。
- 各種団体への環境学習を通じて、ごみの減量化・資源化の啓発を促進する。さらには、環境美化推進員等との連携のもと、ごみの分別指導等により、ごみの減量化を徹底する。

政策29 災害に強いまちの形成

No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26 (初期値)	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	【R4目標値】
15	災害に備えた環境ができていること	災害時に助け合うことができると思う市民の割合	%	48.4	47.3	58.9	57.8	【59.5】 58.4	55.4	58.8	【70.6】

施策計画		成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	目標値 (R4年度)
I	地域ぐるみの防災活動の推進	災害等に強いまちづくりが進んでいると感じる市民の割合	%	32.2	【43.7】 47.5	46.4	44.7	【55.2】
II	災害時の支援体制の充実	災害時応援協定数	件	—	【—】 31	39	40	【35】

●環境指標への反映（分析）

自主防災組織の設立が増え、組織独自の防災訓練等活動が活発になることで、地域のことは地域で守るという、市民による自助・共助の体制への関心が高まっている。

●令和2年度の取り組み

◆施策計画Ⅰ 地域ぐるみの防災活動の推進

- ・自主防災組織の啓発を図り、新規に2組織（市内全体で213組織）が結成され、地域での活動を開始された。
- ・あらゆる災害に対する市民の防災意識の高揚を目的とした啓発事業として、市内一斉の避難訓練の計画、出前講座などの地区単位での防災講話などを実施した。
- ・災害用資機材の充実を図るため、消防ホースや消火栓用ボックスなどの必要な機材の配備を行った。
- ・災害発生時の応急対策として、豪雨災害による人家裏の土砂崩れ（人家等への被害あり）について、土砂取り除きを行い、住民生活への支障軽減を図った。
- ・河川や水路等の整備について、河川の土砂等障害物による滞留並びに氾濫を防止するために適切な河川掘削や、河川護岸の崩壊等による周辺民家及び道路や農地への浸水による被害を防止するため護岸工事並びに、老朽化した排水路の整備、排水路未整備地区での整備工事を実施し、災害の防止を図った。

◆施策計画Ⅱ 災害時の支援体制の充実

- ・戸別受信機を各家庭等に整備したことで、雨天・台風等災害時においても屋内での防災情報伝達・情報収集が出来ている。
- ・防災行政無線の整備により、本庁での一体的な運用と全国瞬時警報システム（J-ALERT）との自動連携、天草ケーブルネットワークとの協定締結により、コミュニティFM（みつぱちラジオ）との連携も可能となった。
- ・新たに災害に係る情報発信等に関する災害時応援協定締結をヤフー株式会社と行い、災害時の市民に対する必要な情報の迅速な提供を強化することに繋がった。
- ・共助の要である自主防災組織リーダー育成のために、熊本県主催の「火の国ぼうさい塾」の参加募集を行い、多くの市民の方（12名）に参加申込をいただいたが、コロナ過のため中止となった。しかし、参加申込において、多くの市民の方の防災意識の高揚が図られていることを伺い知ることができた。

●課題

◆施策計画Ⅰ 地域ぐるみの防災活動の推進

- ・市内一斉避難訓練は、自分達が住んでいる地域の危険箇所の確認や避難する際の問題点等を検証することも目的であることから、継続して実施する必要がある。
- ・自主防災組織の組織づくりを推進し、活動の活性化を図るとともに、更なる地域の防災リーダーを養成する必要がある。

◆施策計画Ⅱ 災害時の支援体制の充実

- ・転入者を含む戸別受信機未設置の世帯への設置推進を図る必要がある。
- ・災害対応、対策の迅速化を図るため、災害時応援協定締結団体との連携強化、新たな防災関係機関等との応援協定をさらに充実させていく必要がある。
- ・現状に即した地域防災計画の見直しを行うとともに、災害時にあっても行政サービスの低下を招くことのないよう、業務の早期回復・継続を行っていく必要がある。

●目標をめざした令和3年度以降の取り組み

◆施策計画Ⅰ 地域ぐるみの防災活動の推進

- ・平成29年度更新作成している現在の天草市総合防災マップ（ハザードマップ）について、洪水浸水・土砂災害などの区域、想定規模が見直し指定されているため更新を行い、全戸へ配付する。各家庭で、再度、自分の住んでいる地域の状況等を確認することで、自助力を高め、更には共助へとつなげてもらう。
- ・一斉避難訓練時に、「天草市総合防災マップ」を活用した地域独自の防災図上訓練や、消火器・消火栓を活用した実践的な火災訓練を市内各地で実施する。
- ・一斉避難訓練や振興会、区長会、講演等の集まりなど、防災講話に併せて、マイタイムライン（個人の防災行動計画）についての説明を行い、そこから更に、各個人への普及・促進を図っていく。
- ・自主防災組織の中心となるリーダーを育成するため、天草で開催される「火の国ぼうさい塾」に100名の市民に受講していただいた。また、防災士資格取得後は、地域の防災活動に貢献していただく。
- ・自主防災組織における防災リーダーの育成と未組織地域での組織化を推進する。
- ・自主防災組織の活動の活性化に寄与するため、地区防災計画（地区単位等での防災計画）の作成を推進する。モデル地区での作成を支援し、各組織等での作成拡大につなげていく。

◆施策計画Ⅱ 災害時の支援体制の充実

- ・戸別受信機の未設置世帯への設置推進について、転入者へ届時の窓口説明を行い、未設置の世帯へは広報やホームページ等媒体による設置の推進を行う。
- ・戸別受信機の全戸設置を目標にするとともに、各地域の継続的な利用を図り、地域ごとと行政区ごとの活用を推進する。
- ・災害時応援協定締結団体との協定内容の確認等を行うことで、更なる連携強化を図るとともに、新たな分野の防災関係機関との応援協定締結を推進していく。
- ・災害時応援協定の締結団体との定期的な協定内容確認を実施しながら連携強化を図り、民間事業者等との新たな応援協定締結による充実を図ることで、様々な支援体制と災害時の応急対策・復旧復興対策の構築を推進する。
- ・現状に即した地域防災計画の見直しを行うとともに、業務継続計画（BCP）の各所管課における点検・検証、見直し、改善を実施し、訓練を通して計画の充実を図っていく。
- ・災害時等の市民が視的情報収集の充実を図るために、河川や道路へのWEBカメラの設置について、関係機関等と連携しながら、設置計画を進めていく。

政策30 消防・救助・救急体制の整備

No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26 (初期値)	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	【R4目標値】
16	市民が安心して暮らせる環境ができてきていること	安心して暮らせていると感じる市民の割合	%	66.9	68.6	83.3	83.5	【76.9】 88.8	88.3	88.9	【92.8】

施策計画	成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	目標値 (R4年度)
I 消防・救助・救急体制の充実	消防・救急活動等に安全・安心を感じている市民の割合	%	60.8	【69.6】 70.3	69.1	65.7	【78.4】

●環境指標への反映（分析）

消防施設の充実や消防団員の地域における活動及び火災発生時等の防災行政無線（戸別受信機）によって情報伝達向上などの取り組みにより市民の安心感は高まってきおり、このようなことが環境指標の上昇の一つの要因と分析している。

●令和2年度の取り組み

◆施策計画 I 消防・救助・救急体制の充実

- ・消防格納庫（新築2棟）の整備による火災発生時等の出動態勢の強化を図った。
- ・防火水槽（新設3基）、消火栓（新設8箇所、修繕10箇所）の整備による水利確保を行った。
- ・市民の生命、身体、財産を火災や災害から守るために、消防団による各種訓練の実施を計画していたが、コロナ禍の影響により自粛することとなり、十分な訓練は行うことが出来なかった。しかし、新入団員や幹部については、消防団員としての質の向上に向け、規模を縮小して規律訓練を実施し、災害時等に求められる役割を果たすために必要な知識・技術の研鑽に努めた。
- ・救急、救助業務を行う天草広域連合消防本部の経費を負担し、北消防署訓練棟建設設計、中央署には資機材搬送車・梯子車等車両購入等の整備を行っている。

●課題

◆施策計画 I 消防・救助・救急体制の充実

- ・消防力を低下させないためにも計画的に設備や資機材（車両、ポンプ）の更新を行う必要があるが、一時的に負担が集中することがないように計画的な更新・整備が必要である。
- ・地域の消防防災の要である消防団については、若年層の意識の変化などにより、団員確保が困難になっている。

●目標をめざした令和3年度以降の取り組み

◆施策計画 I 消防・救助・救急体制の充実

- ・消防設備及び資機材の整備については、優先順位を明確にし、災害対応に不備が生じないように効率的に実施する。
- ・消防施設、資機材の更新については、定期的な点検を行いながら、毎年予算を平準化して実施していく。また、更新内容についても、新たな設置等ではなく、長寿命化を図るために修繕や改修等による継続維持方針を検討していく。
- ・消防団員の確保については、消防団活動に対する事業所の理解と協力を得るため、消防団と連携による地域の事業所訪問を実施し、従業員の勧誘と「消防団協力事業所制度」の更なる導入を進める。
- ・消防団を地域全体で応援する仕組みを充実させるとともに、消防団のイメージアップと魅力づくりを推進する。
- ・地域消防や防災力の充実を図ることを目的に、消防団員及びその家族等に対しサービス等を提供する「消防団応援の店」の導入を検討する。

政策3-1 防犯対策・交通安全の推進

No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26 (初期値)	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	【R4目標値】
16	市民が安心して暮らせる環境ができてきていること	安心して暮らせていると感じる市民の割合	%	66.9	68.6	83.3	83.5	【76.9】 88.8	88.3	88.9	【92.8】

施策計画		成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	目標値 (R4年度)
I	防犯対策の推進	犯罪認知件数	件/年	355	【320】 158	135	120	【159】
II	安全な交通環境の充実	交通事故発生件数	件/年	193	【168】 101	66	60	【84】
III	防犯・交通安全の総合的な政策の推進	犯罪や交通事故にあわないように意識した行動をとっている市民の割合	%	—	89.6	90.0	90.5	【93.1】

●環境指標への反映（分析）

犯罪認知件数と交通事故発生件数は、ともに減少傾向で推移しており、今後も取り組む内容は継続していく必要があると分析している。

●令和2年度の取り組み

◆施策計画Ⅰ 防犯対策の推進

- 各種防犯活動による犯罪の抑制等を推進するため、防犯協会へ補助金を交付すると共に、本市も連携した活動を行った。
※防犯協会では、特殊詐欺被害防止の啓発用ハガキやチラシの発送、広報誌の発刊、立て看板やのぼり旗の作成、各防犯団体への支援という従来の活動に加え、新たに簡易型防犯カメラ貸出事業を開始された。また、自主防犯団体では、青色回転装備車によるパトロールや児童・生徒の登下校時間帯での見守り活動を実施された。
- 青色回転灯装備車によるパトロールを実施するとともに、市政だより、防災無線や市安心安全メールによる防犯情報の発信を行った。
- 生活安全推進協議会を開催し、天草市の犯罪概況や防犯対策、各団体の取り組み状況について情報共有を図った。
- 防犯灯の設置については、学校からの要望に基づく新設（18基）を行った。また、地区からの申請に基づく設置費補助（14件19基）を行った。
- 老朽化した防犯灯柱935基のうち、168基を更新。※H30年度から6ヵ年計画で整備
- 警察が発信するゆっぴー安心メールの声掛け事案情報を基に、市安心安全メールでも注意喚起を行い連携を図った。

◆施策計画Ⅱ 安全な交通環境の充実

- 交通安全対策事業として、春・秋の交通安全運動、年末年始の交通事故防止運動期間中及び交通事故死ゼロを目指す日に、通学路において市三役、市職員及び交通指導員による登校時の街頭指導を実施した。また、薄暮時における交通事故を未然に防止するため、ひのくにピカピカ運動期間中に反射材の無料配布を図った。
- 高齢者が加害者及び被害者にならないための交通安全対策及び教育を行う必要があることから、セーフティサポートカー講習及び免許証自主返納の啓発も取り入れた交通安全教室を開催しているが、新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年度は実施できなかった。代替策として、高齢者世帯訪問事業の訪問数を増加（1,100世帯から1,300世帯へ）し、交通安全の普及啓発を図った。
- 交通安全協会への補助金や交通安全教育講習員制度への負担金を交付し、広報活動の推進、交通安全教室の開催（実施回数168回、受講人数9,731人）など、地域の特性と住民のニーズを踏まえた効果的な交通事故防止対策が展開された。
- 免許証自主返納を促す施策として、運転経歴証明書発行手数料1,100円/人の助成を開始した。
- 信号機や横断歩道、停止線などの安全施設の要望については、現地調査を行い、警察や関係機関と状況を精査し対応を行った。

◆施策計画Ⅲ 防犯・交通安全の総合的な政策の推進

防犯対策と交通安全対策を一体的に協議する組織として、「生活安全推進協議会」と「交通安全対策会議」の組織及び条例の統合を検討したが、交通安全対策会議が法律に基づく条例のため統合は行わず、令和2年度から合同会議として開催している。

●課題

◆施策計画Ⅰ 防犯対策の推進

犯罪認知件数、子供を対象とした声掛け事案は共に減少傾向で推移している。しかしながら、依然として空き巣や窃盗等の街頭犯罪・侵入犯罪が一定数発生していることが課題である。

◆施策計画Ⅱ 安全な交通環境の充実

交通事故発生件数、負傷者数及び死者数は全て減少傾向で推移しているものの、薄暮時における無灯火車や、店舗等の駐車場内における物損事故、横断歩道の一時停止義務違反など、人身事故に繋がりがかねない事案の対策が課題である。

◆施策計画Ⅲ 防犯・交通安全の総合的な政策の推進

防犯対策と交通安全対策を一体的に協議し取り組む仕組みを構築するため合同会議として開催しているが、各団体間の協力体制の構築と活動の定着化が課題である。

●目標をめざした令和3年度以降の取り組み

◆施策計画Ⅰ 地域で支える子育て支援の推進

- 市の安心安全メールと警察のゆっぴー安心メールとの連携を引き続き行うとともに、各地区振興会の地区振興会だよりや各駐在所の駐在所だより、みつばちラジオなどに声掛け事案等の注意を促す情報発信を依頼を行う。
- 防犯と交通安全の情報共有による団体間の連携を目的に、生活安全推進協議会と交通安全対策会議を合同会議として開催し、犯罪抑止に向け、パトロール及び見守り体制の更なる強化を依頼するとともに、交通安全団体との連携した取り組みの推進を図る。
- 令和2年度の防犯カメラ設置費補助件数が1件だったことから、補助制度の周知を図る。また、防犯協会が実施している簡易型防犯カメラ貸し出し事業も併せて周知を図る。
- 6ヵ年計画の老朽化した防犯灯柱の整備についても、引き続き更新を行う。
- 市民自らが防犯に対する意識を持ち、積極的に防犯活動に取り組んでいただくよう、生活安全推進協議会において協議を行い、防犯事業の充実に向け、その時々の実情にあった改善策を見出し対応していく。

◆施策計画Ⅱ 安全な交通環境の充実

- 通学路における見守り体制の連携強化を生活安全推進協議会員にも依頼し、一層の交通事故防止を図る。
- 無灯火車対策の「ひのくにピカピカ運動」、物損事故対策の「バックで駐車運動」、横断歩道一時停止対策の「手前運動」の更なる周知啓発を警察署・交通安全協会等と連携して行い、交通安全意識の向上を図る。
- 交通安全対策の総合かつ計画的な推進を図るため、天草市交通安全計画を令和3年度に策定する。
- 今後更なる交通安全事業の充実を図るため、警察署・各交通安全団体との合同推進会議において、その時々の実情にあった対策を協議し対応していく。
- 令和4年度まで「交通事故発生件数84件以下」を継続させるため、関係機関・団体、特に老人クラブ連合会を取り込み、より効果的な取り組みを協議し実施していく。

◆施策計画Ⅲ 防犯・交通安全の総合的な政策の推進

令和2年度の合同会議で「通学路における安全の確保」、「安全教育の推進」、「高齢者の安全の確保」、「安全に配慮した道路等の整備」という共通する課題について意見交換を行い、防犯活動団体と交通安全団体の連携した取り組みを実施している。令和3年度は、令和2年度の取り組み結果の報告と更なる連携方法について協議を行い、協議結果を基に各団体の活動の推進を図る。
・合同会議の協議結果による各活動に基づき、各団体間の協力体制の構築と活動の定着化を図っていくが、定着化に向けた市のバックアップ及びフォロー体制について、各団体から意見聞き取りを行い、実践を図る。

政策3-2 消費生活の支援

No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26 （初期値）	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	【R4目標値】
16	市民が安心して暮らせる環境ができてきていること	安心して暮らせていると感じる市民の割合	%	66.9	68.6	83.3	83.5	【76.9】 88.8	88.3	88.9	【92.8】

施策計画	成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	目標値 (R4年度)
I	消費者保護対策の推進	相談件数	584	【584】 650	560	615	【584】

●環境指標への反映（分析）

令和2年度の相談件数は定期購入のトラブルなどの理由により、増加したものの、個別の相談案件について、ほぼ解決に至ることができたことが環境指標の増につながったと分析している。今後も、特に被害や相談が多い高齢者に向け、新型コロナ感染症対策を図りながら周知啓発活動に取り組んでいく必要があると考えている。

●令和2年度の取り組み

◆施策計画 I 消費者保護対策の推進

- ・年々、悪質巧妙化する消費者被害の未然防止と救済に向け、市民が気軽に消費生活相談を受けられるよう「天草市消費生活センター」を設置している。センターでは、相談受付、出前講座やセミナー等の開催、業者やローン会社との交渉、弁護士へ相談を繋ぐ業務など、複雑・多様化する消費生活問題を解決するための支援を行った（615件、出前講座29回794人）。
- ・消費者安全確保地域協議会の各構成団体間における情報共有及び連携強化を行ったことで、消費生活上、特に配慮を要する消費者に対し、被害の早期発見や拡大の未然防止が図られた。
- ・令和2年度から弁護士無料法律相談会を開催したことにより、多重債務問題や法律上の悩みを抱える市民の不安解消に寄与できた。

●課題

◆施策計画 I 消費者保護対策の推進

- ・市政だより、市安心安全メールなど各媒体での啓発活動と出前講座により、従来の架空請求事案の相談は減少したが、スマートフォンの普及に伴う定期購入トラブルや契約トラブルの相談が増加している。相談内容は年代ごとの傾向があることから、年代にあった効果的な周知・啓発活動を行う必要がある。
- ・高齢者から「電話で『お金』詐欺」に関する相談が増加しているが、新型コロナ感染症対策により出前講座が中止や延期されるなど啓発活動への制限が出ており、それに伴う被害の増加が懸念される。

●目標をめざした令和3年度以降の取り組み

◆施策計画 I 消費者保護対策の推進

- ・若年層への啓発活動を図るため、学校への出前講座や市安心安全メール等で周知啓発を行う。
- ・高齢者への啓発活動を図るため、感染症対策で出前講座が減少する分を市政だよりやみつばちラジオ等の各媒体での周知啓発を強化する。また、高齢者の被害防止と救済活動については、消費者安全確保地域協議会構成団体と連携を図る。
- ・日々新たな手法の詐欺が発生することから、国民生活センター等の研修への積極的参加による消費生活相談員のスキルアップに努め、相談業務の充実及び強化を図る。
- ・市主催による無料法律相談会を引き続き毎月第4水曜日に実施し、市民の不安解消を図る。
- ・消費者安全確保地域協議会の構成団体間の、更なる連携強化と情報の共有化を図る。